

令和7年第20回定例会

1 日 時 令和7年11月26日（水）15時30分から15時55分まで

2 場 所 委員会室

3 出席者 東京都選挙管理委員会

委員長	澤野正明
委員	小林正則
委員	橘正剛
事務局長	事務局長
総務課長	総務課長
選挙課長	選挙課長
広報啓発担当課長	広報啓発担当課長
書記3名	書記3名

4 議事

<議案>

1 不在者投票を行うことができる施設の指定について

<報告事項>

1 令和7年7月20日執行参議院（東京都選出）議員選挙に係る選挙無効請求事件に関する東京高裁の判決について

<その他>

1 当面の日程について

5 会議の概要

発言者	発言の要旨
委員長	<p>ただ今から令和7年第20回定例会を開会いたします。</p> <p>お手元に、令和7年第19回定例会の「会議要録」をお示ししておりますので、お気づきの点などがございましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。</p> <p>本日は、1件の議案と1件の報告事項を予定しております。</p> <p>なお、報告事項第1は、個人情報を含んでいることから、非公開審議として取り扱いたいと存じますが、御異議ございませんか。</p>
委員	(異議なし)
委員長	<p>それでは、そのように取扱うことといたします。</p> <p>議案第1号「不在者投票を行うことができる施設の指定」について、事務局より説明を求めます。</p>
選挙課長	(議案第1号について説明)
委員長	説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。
委員	<p>最高齢ではなく平均が88歳ですね。一般的に言うと平均88歳の方々は積極的に投票行為をするのでしょうか。年齢からもしても、なかなか難しいのではないかと思います。</p> <p>でも要介護度3.8は比較的低い。入居要件が3以上ですから、そういう意味で言うと、介護度そのものはそれほど高くはないので、身体的な能力からすれば可能かもしれない。</p> <p>これは議案ですから、我々が可否の判断をするわけですけども、これが例えば、平均年齢92歳とか90歳以上になった時や要介護度が4とか最高の5になったときにどういう判断をされるのですか。申請があれば、特段の要件がないわけですから、受け入れることになるのですか。</p>
選挙課長	高齢者をはじめ、多様な配慮が必要な方々への選挙権の権利の確保というのは、選挙管理委員会としては重要な使命だと考えておりますので、投票環境が整っていて、かつ指定施設の代表の方に指定の意思があるのであれば、やはり積極的に指定をしていくという、方向性でよろしいのではないかと考えています。
委員	実際、投票された方はどの程度おられるのでしょうか。実際どの程度、投票行為に及んだのかというということを一度、調べた方がいいのではないかと思っております。

これは要望になりますけれども85歳以上で、要介護度が4以上のところについては、1回調べてみた方がいいと思います。

選挙課長

承知いたしました。今の委員からの御意見を踏まえて、実際に施設に対応しているのは、従来から御説明申し上げているとおり、区市町村の選挙管理委員会になりますので、実際にやり取り等も含めて検討したいと思います。

委員長

他に御質問・御意見ございますか。

委員

(なし)

委員長

御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。それでは、当面の日程について事務局より説明を求めます。

総務課長

(当面の日程について説明)

委員長

説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。

委員

選挙事務運営協議会っていうのは、どういう構成メンバーで何の話し合いをするのですか。

選挙課長

選挙事務運営協議会は、東京都と区市町村における選挙事務の改善のため、相互に連携を図るために設置をしているもので、選挙事務及びこれに関する事項を調査研究及び改善の協議を行う協議会です。構成メンバーについては、都選管の委員長、委員、事務局長、あとは区市町村選管の委員長で構成されています。

委員

区市町村は事務局の方は入らないのですか。

選挙課長

協議会の下に部会がございまして、部会のところで、各区市の事務局の職員が部会のメンバーとして協議を行っています。

協議会自体の構成を先ほど申し上げたとおり、都選管の委員長、委員事務局長と、あとは区市町村選管の委員長です。

委員

そうすると、都および市区町村選挙管理委員長会議ということですね。

選挙課長

協議運営協議会自体はおっしゃるとおりです。構成としては、そのような感じになります。

委員

選挙事務運営協議会は、むしろ事務局の職員が集まって、業務の効率化であったりとか、大田区のようなことを二度と起こさないために、問題を共有化す

るとか、そういう会だと私は思っていました。

事務運営って書いてあったんで、事務局長とか、そういう事務方が集まるのかなと思った。協議会の中にぶら下がって部会が下にあるということですから、そこで話し合うのだろうと思います。

選挙課長

すみません、ちょっと説明が不足し申し訳ありません。12月の会議の場におきましては、先ほど申し上げた部会が、第一部会、第二部会、第三部会とございまして、通常ですと、一年かけて部会でテーマを決めて、調査研究したものを、協議会の場で調査結果報告をするのがこの12月の場になります。ただ、本来であれば、毎年行っておりますが、昨年度は衆院選等もあった影響によって、実施しませんでしたので、今度12月の協議会につきましては、2年間かけて部会において、調査研究してきたものをご報告を差し上げると、あと令和8年度、来年度、こういったテーマで、また各部会で調査研究していきますというものを皆様にお諮りをする場として設けられたものでございます。

委 員

事務運営協議会っていうのは、次第の中に、各部会の報告はあるのですか。

選挙課長

おっしゃるとおりでございます。まさに各部会での調査研究結果を報告する場です。今まで議論した結果を取りまとめて、報告書を皆様にご説明する形で結果を報告し、次年度のテーマをお諮りして、また進めていくという場です。

委 員 長

他に御意見ございますか

御質問・御意見がないようですので、当面の日程について了承することいたします。

次回の定例会は、12月10日に開催することといたします。